

新上五島地域 循環型社会形成推進地域計画

令和元年11月20日

新上五島町

新上五島地域 循環型社会形成推進地域計画

新上五島町

令和元年 11 月 20 日

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 新上五島町

- ・離島振興法に基づく離島地域
- ・過疎地域自立促進特別措置法に基づく過疎地域
- ・対象地域図を添付した。(添付資料 1)

面 積 213.99 km²

人 口 19,866 人 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

(2) 計画期間

本計画は、平成 30 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日までの 7 年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

新上五島町(以下「本地域」という。)は、九州の西端、長崎県五島列島の北部に位置し、中通島と若松島を中心とする 7 つの有人島と 60 の無人島から構成されている。北は海上 0.6km を隔てて北松浦郡小値賀町に、南は海上 1km を隔てて五島市奈留町に面している。

本土には、奈良尾港から長崎まで 77km、有川港から佐世保港まで 60km の距離(いずれも直線)にある。地形は全般に細長く、急峻な山々が連なり、平地は海岸沿いにわずかに広がっているにとどまり、大きな河川はない。海岸線の延長は約 429km に及び、南北に細長い中通島には白砂をたたえた多くの自然海浜が存在し、海蝕崖など、複雑で変化に富んだ地形が特色となっている。また、東海岸の断崖の男性的な眺望と、西海岸に広がる若松瀬戸の景観は非常に美しく、海と山の豊かな自然を擁する新上五島町は、その大部分が西海国立公園に指定されている。

気候は、対馬暖流の影響を受けて比較的温暖な気候であり、春から夏に南東の風が、秋から冬にかけては北西の季節風が多く、台風の常襲地でもあり、年間降水量も多くなっている。

本地域は、住民一人ひとりがごみの排出者であることを自覚し、ごみとなるものを減らし、資源を有効に使うことで循環型社会の形成を推進している。

本地域の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、分別の徹底等により埋立物の削減に努めるとともに、新たな最終処分場の早期整備を目指す。

また、生活排水処理については、一部がコミュニティ・プラント及び浄化槽により処理されているが、大部分の生活排水が未処理のまま水路等に排出されており、海域及び河川等の水質汚濁の原因となっている。

よって、合併処理浄化槽の整備を行い、海域及び河川等の水質保全と沿岸海域の水質汚濁防止を推進する。

(4) ごみ処理の広域化・施設の集約化の検討状況

長崎県では、循環型社会の形成を推進し、焼却処理や最終処分を行うごみの削減に努めるとともに、ごみ処理の広域化により、地域の社会性や地理的特性を考慮したうえで、処理機能が安定した施設規模の全連続式焼却施設における熱回収を行うことを基本とした焼却施設の整備を図り、併せて高度な排ガス処理設備や焼却灰の溶融固化施設等の整備などをもって、ダイオキシン類の排出削減を図り、生活環境の保全や効率的な廃棄物処理の実現を目指し、長崎県ごみ処理広域化計画を策定している。

その中で当該地区は、上五島ブロックとして位置づけされており、小値賀町と本地域で焼却施設は2施設とされており、現在は計画どおり2施設で処理を行っている。

今後、どちらも離島であるため運搬方法等を勘案しつつ、1施設への統合について検討を行っていく。

2 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 30 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 1 のとおりである。

総排出量は、9,456 トンであり、再生利用される「総資源化量」は 661 トン、リサイクル率 (= (直接資源化量 + 中間処理後の再生利用量 + 集団回収量) / (ごみの総処理量 + 集団回収量)) は 7.0% である。

中間処理による減量化量は 6,553 トンであり、排出量のおおむね 7 割が減量化されている。また、排出量の 23.7% に当たる 2,242 トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は 7,553 トンである。焼却施設では、温水の場内利用を行っている。

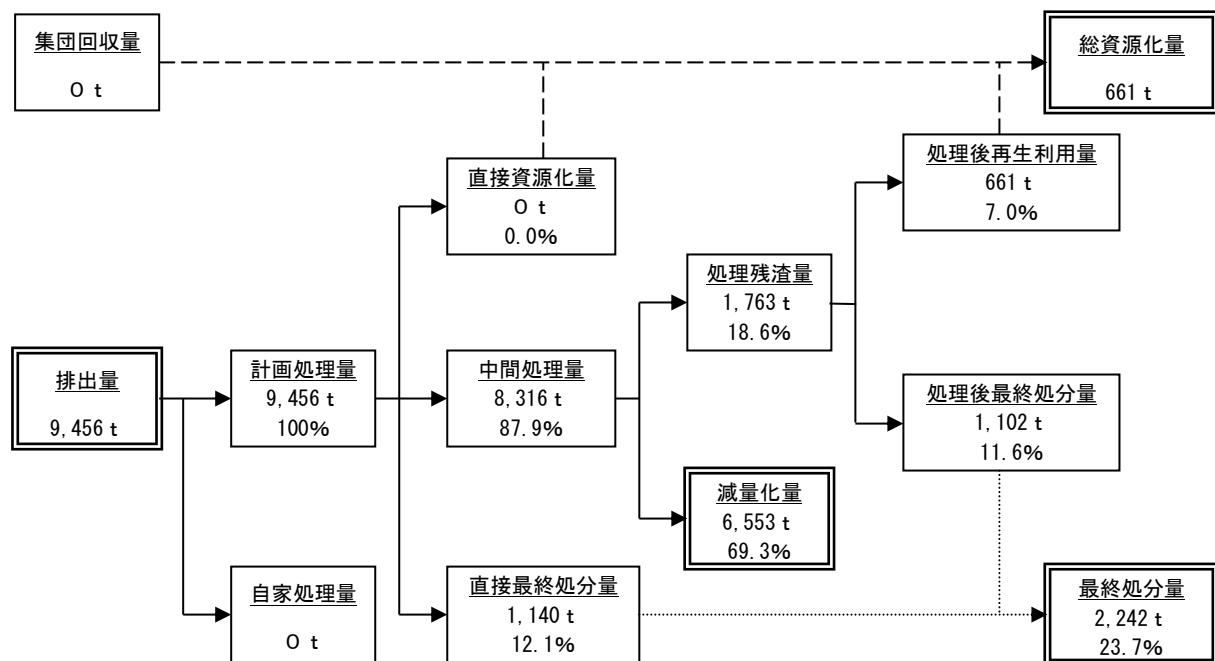


図 1 一般廃棄物の処理状況フロー（平成 30 年度）

(2) 生活排水の処理の現状の処理の現状

平成 28 年度生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図 2 のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で 19,866 人であり、汚水衛生処理人口（平成 28 年度現在、現に汚水処理移設に接続されている人口、以下同様。）は 5,645 人、汚水衛生処理率 28.4% である。

し尿発生量は 52,770kL/年、浄化槽汚泥発生量は、11,300kL/年であり、処理・処分量（＝収集運搬量）は 64,070kL/年である。

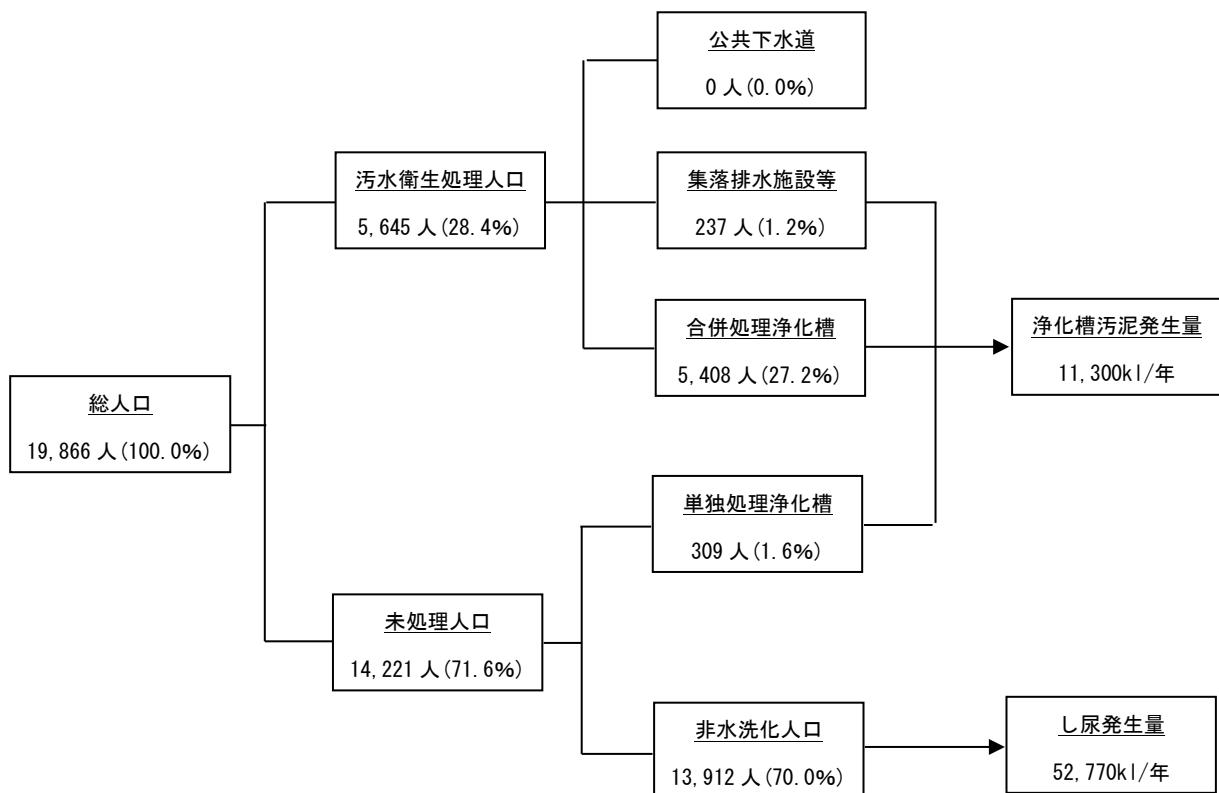


図 2 生活排水の処理状況フロー（平成 28 年度）

(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指 標			現状（割合※1） (平成30年度)	目標（割合※1） (令和7年度)
排出量	事業系	総排出量	567 トン	430 トン (-24.2%)
		1事業所当たりの排出量※2	0.47 トン/事業所	0.39 トン/事業所 (-17.0%)
	生活系	総排出量	8,889 トン	6,738 トン (-24.2%)
		1人当たりの排出量※3	436.3 kg/人	371.1 kg/人 (-14.9%)
	合計	事業系生活系排出量合計	9,456 トン	7,168 トン
再生利用量	直接資源化量		0 トン (-%)	0 トン (-%)
	総資源化量		661 トン (7.0%)	651 トン (9.1%)
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間のび熱利用量)		125 GJ	105 GJ
減量化量	中間処理による減量化量		6,553 トン (69.3%)	4,855 トン (67.7%)
最終処分量	埋立最終処分量		2,242 トン (23.7%)	1,662 トン (23.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量+集団回収量に対する割合

※2 1事業所当たりの排出量= [(事業系ごみの総排出量)-(事業系ごみの資源ごみ量)] / (事業所数)

※3 1人当たりの排出量= [(生活系ごみの総排出量)-(生活系ごみの資源ごみ量)] / (人口)

《用語の定義》

排出量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量（集団回収されたごみを除く。）〔単位：トン〕

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和〔単位：トン〕

エネルギー回収量：エネルギー回収施設において回収利用された熱利用量〔単位：GJ〕

減量化量：中間処理量と処理後の残さ量の差〔単位：トン〕

最終処分量：埋立処分された量〔単位：トン〕

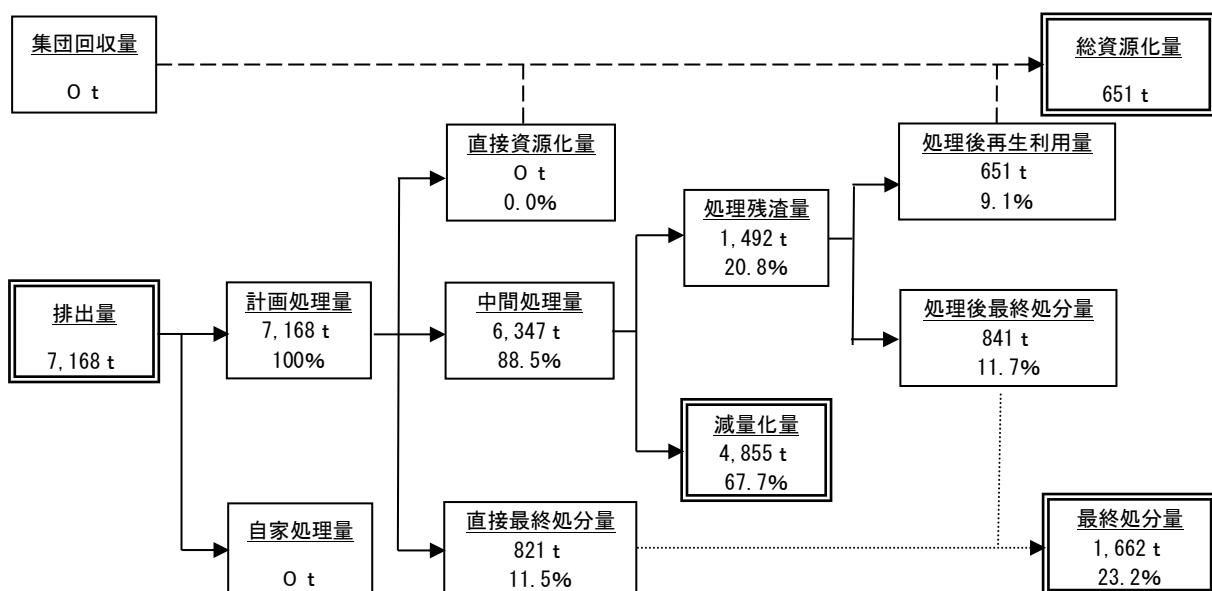


図3 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー（令和7年度）

(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めいくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成28年度実績	令和7年度目標
処理形態別人口	公共下水道	0人(0.0%)	0人(0.0%)
	農業集落排水施設等	237人(1.2%)	213人(1.3%)
	合併処理浄化槽等	5,408人(27.2%)	6,497人(39.3%)
	未処理人口	14,221人(71.6%)	9,821人(59.4%)
合 計		19,866人	16,531人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	52,770キロット	14,434キロット
	浄化槽汚泥量	11,300キロット	4,793キロット
	合 計	64,070キロット	19,227キロット

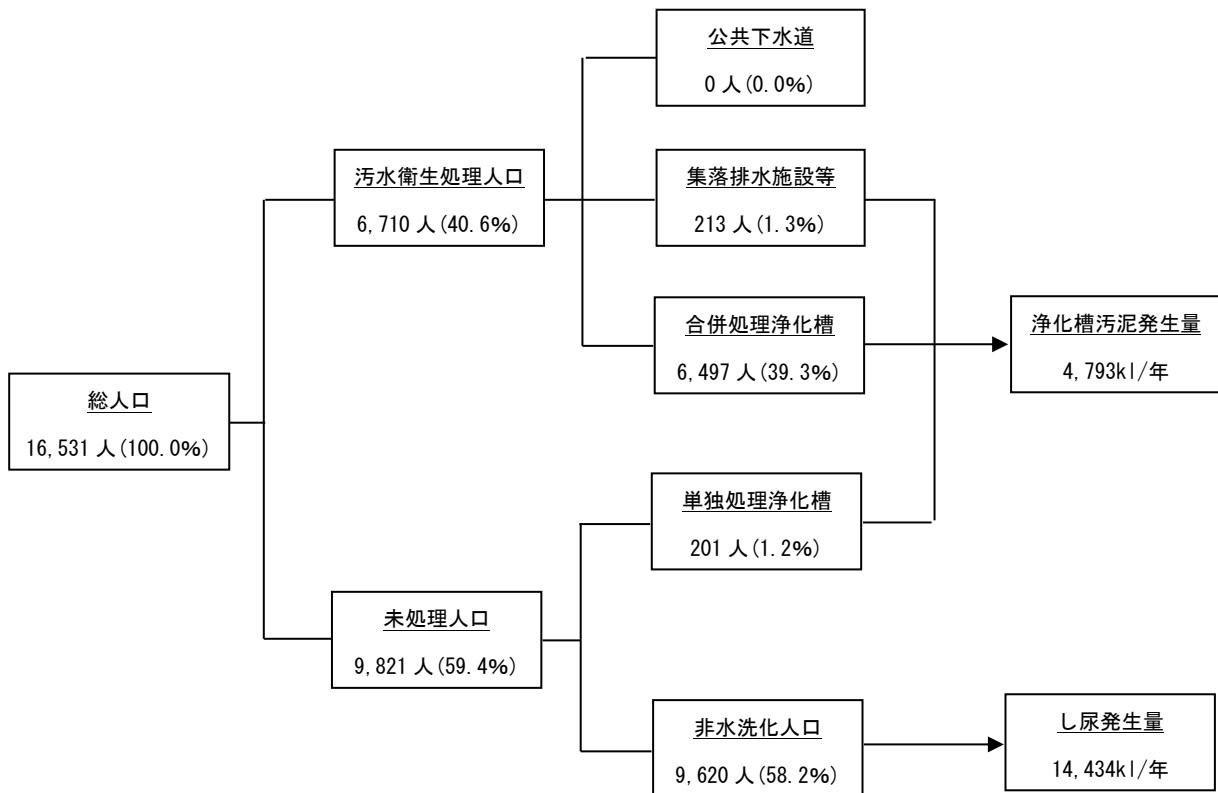


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和7年度）

3 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 有料化

本地域では、収集ごみのうち燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみについては、指定袋又は粗大ごみ処理券による、直接搬入ごみについては従量制（40円/10kg）による有料化を行っている。

資源ごみは分別推進を目的に、指定袋及び搬入による料金徴収は行っていない。

今後は、生活系ごみは処理手数料の見直しなどについて他自治体の状況を調査し、事業系ごみは再利用やリサイクルへの誘導を促進することにより排出を抑制する。

イ 環境教育、普及啓発、助成

○廃棄物排出抑制等に関する意識の高揚

広報紙等を通じ、住民、事業者に対し、ごみ排出量、処理経費などを示し、リサイクル推進の必要性についての意識高揚を図る。

○学習の場の提供

あらゆる年代を対象とする副読本等を活用した環境教育の充実

○その他の啓発活動

・町広報紙を積極的に活用した啓発活動

○購入補助制度

・ごみ減量化等処理機器（電気式）購入補助制度について利用促進と継続

ウ マイバッグ運動・レジ袋対策

商工会等と連携して、消費者の買い物袋の持参等に係る普及・啓発活動を行い、レジ袋の削減につなげる。

エ ごみ分別の推進

ごみ分別の徹底により、一人当たりのごみ量を平成30年度の436.3kg/人から令和7年度371.1kg/人まで削減する。

オ 生活排水対策

発生源である各家庭のトイレからの排水や台所、風呂、洗濯機からの生活雑排水に意識を傾け、以下について住民の生活排水に対する意識啓発と実践活動の促進を図る。

○調理屑等の適正処理

流しには、三角コーナーや目の細かいストレーナーなどをつけ、調理くずや食べ残しを流さないようにする。

○廃食用油の適正処理

廃食用油は、廃油ポットの利用や古新聞などに吸い込ませるなどする。

○洗濯時の対策

洗剤は、無リン洗剤、石鹼を使用し、適正な分量を使用する。

(2) 処理体制

ア 生活系ごみの処理体制の現状と今後

分別区分及び処理方法については、表3のとおりである。

現在、資源ごみとして、缶類、びん類、ペットボトル、発泡スチロール類、紙類を分別収集している。当面は現在の分別区分を継続するが、燃やせるごみや燃えないごみにこれら資源ごみの混入が見られることから、分別の徹底を図ることにより資源化率の向上を目指す。

また、本地域の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、一般廃棄物最終処分場の早期整備を図り、ごみの適正かつ安定的な処理体制を構築する。

イ 事業系ごみの処理体制の現状と今後

今後も、生活系ごみの分別区分に準じ、収集、処理、処分を行う。

事業系ごみは横ばい傾向となっているため、今後も排出抑制や分別排出に努めるよう各事業者に普及啓発を図る。

ウ 一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物の現状と今後

現状で産業廃棄物の処理を行っておらず、今後も産業廃棄物の処理は行わない。

エ 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、引き続き合併浄化槽の整備を進めていく。

また、し尿、浄化槽汚泥を処理している汚泥再生処理センターで生じた汚泥は、生ごみとあわせてメタン発酵と堆肥化を実施しており、今後も継続する。

オ 今後の処理体制の要点

- ◇ 分別の徹底を図り、資源化率の向上を目指す。
- ◇ 一般廃棄物最終処分場の整備を行い、ごみの適正かつ安定的な処理体制を構築する。
- ◇ 事業所に排出抑制や分別排出に努めるよう普及啓発を行う。
- ◇ 合併浄化槽整備の推進。

表3 新上五島地域のごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成30年度）				今後（令和7年度）					
分別区分	処理方法	処理施設等	処理実績	処理方法		処理施設等		処理量	ごみ種類
				一次処理	二次処理	一次処理	二次処理		
燃やせるごみ	焼却	クリーンセンター	6,026 t	502 t	燃えるごみ	焼却	—	(仮称)新上五島町一般廃棄物最終処分場	4,340 t 生ごみ、紙くず、布くず プラスチック類等
燃やせないごみ	選別資源化埋立	リサイクルプラザ	1,543 t		燃えないごみ	選別	資源化埋立	(仮称)新上五島町一般廃棄物最終処分場	1,111 t なべ・やかん、陶器類等
缶類 びん類 ペットボトル	資源化	リサイクルプラザ	缶類 びん類 ペットボトル		選別・圧縮	資源化	リサイクルプラザ	720 t ジュース缶、 ビール缶、缶詰、酒・ビールびん、ペットボトル等	
発泡スチロール類	資源化	リサイクルプラザ	発泡スチロール類		資源化	—	リサイクルプラザ	720 t 食品トレー、 カップ麺容器等	
段ボール、新聞紙、折込チラシ	資源化	リサイクルプラザ	段ボール、新聞紙、折込チラシ		資源化	—	リサイクルプラザ	720 t 段ボール、新聞紙、チラシ等	
粗大ごみ (不燃性)	破碎選別資源化埋立	破碎処理センター リサイクルプラザ	309 t		粗大ごみ (不燃性)	破碎・選別	資源化埋立	(仮称)新上五島町一般廃棄物最終処分場	222 t 自転車、ストーブ、扇風機、掃除機等
粗大ごみ (可燃性)	選別資源化焼却	破碎処理センター リサイクルプラザ	1,076 t		粗大ごみ (可燃性)	破碎	資源化焼却	破碎処理センター リサイクルプラザ	775 t 可燃性粗大ごみ等

※分別区分については、区分された廃棄物が具体的にどのような廃棄物を示すか別紙により説明（添付資料2）

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2) の処理体制で処理を行うため、表4のとおり、必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	最終処分場 新上五島町一般廃棄物最終 処分場	(仮称) 新上五島町 一般廃棄物 最終処分場	約 31,000m ³	新上五島町 網上郷字熊高地内	R4～R6

※現有処理施設の概要を添付（添付資料3）

(整備理由)

事業番号1 本地域の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、一般廃棄物最終処分場の早期整備を図り、ごみの適正かつ安定的な処理体制を構築するため。

イ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については、表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事 業	直近の整備済 基数（基） (平成28年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
浄化槽設置整備事業	1,135	248	895	H30～R6
浄化槽市町村整備推進事業	0	0	0	—
その他地方単独事業	0	0	0	—
合 計	1,135	248	895	

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) の施設整備に先立ち、表6のとおり計画支援事業を行う。

表6 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	最終処分場整備（事業番号1）に係る施設基本設計等事業	施設基本設計	R2年度
	最終処分場整備（事業番号1）に係る地質・測量調査事業	地質調査・測量調査	R2年度
	最終処分場整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R3～4年度
	最終処分場整備（事業番号1）に係る施設実施設計等事業	造成実施設計 浸出水処理施設設計	R3～4年度

(5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で、次の施策を実施していく。

ア 廃家電・使用済み小型家電のリサイクルに対する普及啓発

廃家電・使用済み小型家電のリサイクルについては、家電リサイクル法及び小型家電リサイクル法に基づき、適正な処理ルートで円滑にリサイクルされるよう関連団体や小売店等と連携のうえ、啓発・指導する。

イ 不法投棄対策

不法投棄を未然に防ぐため、警察、保健所等の関係機関・団体と協力・連携して、啓発活動や環境パトロールを行うとともに、不法投棄が多発する場所に看板を設置するなどして、不法投棄防止を図る。

ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

災害廃棄物の処理に関しては、新上五島町地域防災計画書の中で示しているところであり、災害時に発生するごみは、これに従い適正な保管・処理・処分を行うこととしている。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

新上五島町は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、長崎県及び国と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	新上五島地域	(2) 地域内人口	19,866 人	(3) 地域面積	213.99 km ²
(4) 構成市町村等名	新上五島町	(5) 地域の要件	人口 面積 沖縄 (離島) 奄美 豪雪 山村 半島 (過疎) その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が 含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村 :	設立 (予定) 年月日 : 年 月 日	設立、認可予定		

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状 (排出量に対する割合)					目標	
		平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度		
排出量	事業系	総排出量(トン)	568	561	555	552	567	430 (-24.2%)
		1 事業所当たりの排出量(トン/事業所)	0.38	0.41	0.43	0.44	0.47	0.39 (-17.0%)
	生活系	総排出量(トン)	8,917	8,729	8,413	8,466	8,889	6,738 (-24.2%)
		1 人当たりの排出量(kg/人)	396.1	398.3	391.4	405.7	436.3	371.1 (-14.9%)
		合計 事業系生活系排出量合計	9,485	9,290	8,968	9,018	9,456	7,168
再生利用量	直接資源化量(トン)	0	0	0	0	0	0 (-%)	
	総資源化量(トン)	741	716	687	647	661	651 (9.1%)	
エネルギー回収量	エネルギー回収量(年間の熱利用量 GJ)	144	143	135	137	125	105	
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	6,609	6,484	6,412	6,347	6,553	4,855 (67.7%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	2,135	2,090	1,869	2,024	2,242	1,662 (23.2%)	

※別添資料としてし尿と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料4)

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業 主体	現有施設の内容				更新、廃止、新設の内容					備考
		型式及び 処理方式	補助の 有無	処理能力 (単位)	開始 年月	更新、廃止 予定年月	更新、廃止 新設理由	型式及び 処理方式	施設竣工 予定年月	処理能力 (単位)	
ごみ焼却 施設	新上五島町	焼却・溶融	有	40 t /日	H14. 12	継続使用					
マテリアル リサイクル 推進施設	新上五島町	破碎・選別	有	13. 5 t /日	H14. 4	継続使用					
	新上五島町	選別・梱包	有	8. 0 t /日	H16. 2	継続使用					
	新上五島町	破碎・選別	無	25 t /日	H11. 3	継続使用					
最終処分場	新上五島町	管理型	有	13, 060m ³	H14. 4	令和6年3月 廃止予定	既存最終処 分場が埋立 て完了とな るため	管理型	令和7年 4月	約 31, 000m ³	
	新上五島町	管理型	有	13, 065m ³	H13. 4	令和6年3月 廃止予定					
	新上五島町	管理型	有	6, 713m ³	H18. 4	令和5年3月 廃止予定					
汚泥再生処 理センター	新上五島町	高負荷膜	有	69. 0kL/日 3. 0 t /日	H14. 4	継続使用					
コミュニティ イプラント	新上五島町	接触ばつ気	有	200m ³ /日	H1. 4	継続使用					

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した。（添付資料5）

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状					目標
	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	
総人口	21,809	21,285	20,780	20,249	19,866	16,531
公共下水道 汚水衛生処理人口	0	0	0	0	0	0
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
集落排水施設等 汚水衛生処理人口	232	241	247	239	237	213
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	1.0%	1.1%	1.1%	1.1%	1.2%	1.3%
合併処理浄化槽 汚水衛生処理人口	4,722	4,850	5,096	5,227	5,408	6,497
汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	21.6%	22.7%	24.5%	25.8%	27.2%	39.3%
未処理人口 汚水衛生未処理人口	16,855	16,194	15,437	14,783	14,221	9,821

※別添資料としてし尿と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料 4)

5 生活排水処理の現状と目標

施設種別	事業主体	現有施設の内容（平成 28 年度末）			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	新上五島町	1,135 基	5,408 人	平成 9 年 4 月	248 基	895 人	令和 6 年度	

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2（平成29年度）

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模	事業期間 交付期間		総事業費（千円）							交付対象事業（千円）							備考		
				単位	開始	終了	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度		
○最終処分に関する事業		新上五島町					2,594,000	0	0	0	129,700	1,297,000	1,167,300	2,464,300	0	0	0	0	123,215	1,232,150	1,108,935	
最終処分場設置	1		約31,000	m ³	R4	R6	2,594,000	0	0	0	129,700	1,297,000	1,167,300	2,464,300	0	0	0	0	123,215	1,232,150	1,108,935	
○浄化槽に関する事業		新上五島町					126,095	17,791	20,290	19,576	19,576	15,844	16,783	16,235	113,095	14,691	16,790	16,376	16,376	15,844	16,783	16,235
浄化槽設置整備	2		248	基	H30	R6	126,095	17,791	20,290	19,576	19,576	15,844	16,783	16,235	113,095	14,691	16,790	16,376	16,376	15,844	16,783	16,235
○施設整備に関する 計画支援事業		新上五島町					132,500	0	0	56,000	58,500	18,000	0	0	132,500	0	0	56,000	58,500	18,000	0	0
事業番号1の 計画支援	31				R2	R4	132,500	0	0	56,000	58,500	18,000	0	0	132,500	0	0	56,000	58,500	18,000	0	0
合 計							2,852,595	17,791	20,290	75,576	78,076	163,544	1,313,783	1,183,535	2,709,895	14,691	16,790	72,376	74,876	157,059	1,248,933	1,125,170

様式3

地域の循環型社会形成推進のための施策一覧

施策種別	事業番号	施策の名称等	施策の概要	実施主体	事業期間		交付金必要の要否	事業計画						備考	
					開始	終了		H30 年度	R1 年度	R2 年度	R3 年度	R4 年度	R5 年度		
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	有料化	処理手数料の見直しの検討	新上五島町	R2	R6									
	12	環境教育、普及啓発、助成	意識高揚、環境教育の充実、啓発活動、購入補助制度	新上五島町	R2	R6									
	13	マイバッグ運動・レジ袋対策	消費者の買い物袋の持参等に係る普及・啓発	新上五島町	R2	R6									
	14	ごみ分別の推進	分別の徹底によるごみ量の削減	新上五島町	R2	R6									
	15	生活排水普及啓発	住民の生活排水に対する意識啓発と実践活動の促進	新上五島町	R2	R6									
処理体制の構築、変更に関するもの	21	資源ごみの分別徹底	燃やせるごみ等に含まれている資源ごみの分別徹底	新上五島町	R2	R6									関連事業1
	22	処理体制の構築	一般廃棄物最終処分場の供用	新上五島町	R7~										
	23	事業系一般廃棄物の処理体制	排出抑制や分別排出の普及啓発	新上五島町	R2	R6									
	24	生活排水の適正処理	集合処理への接続と合併処理浄化槽設置	新上五島町	H30	R6									関連事業2
処理施設の整備に関するもの	1	最終処分場の整備		新上五島町	R4	R6	○								関連事業22
	2	合併処理浄化槽整備		新上五島町	H30	R6	○								
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1の計画支援		新上五島町	R2	R4	○								関連事業1
その他	41	廃家電・使用済み小型家電リサイクルに対する普及啓発	廃家電のリサイクルに関する啓発・指導	新上五島町	R2	R6									
	42	不法投棄対策	不法投棄防止対策の実施	新上五島町	R2	R6									
	43	災害時の廃棄物処理	地域防災計画に従い、適正な保管・処理・処分	新上五島町	R2	R6									

【参考資料様式 4】

施設概要（最終処分場系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	新上五島町		
(2) 施設名称	(仮称) 新上五島町一般廃棄物最終処分場		
(3) 工期	令和4年度～令和6年度		
(4) 処分場面積、容積	総面積 約 25,000m ²	埋立面積 約 8,800m ²	埋立容積 約 31,000m ³
(5) 処分開始年度 及び終了年度	埋立開始 令和7年度 埋立終了 令和21年度		
(6) 跡地利用計画	公園・緑地等（検討中）		
(7) 地域計画内の役割	本地域の最終処分場については、残余容量が少なくなっているため、新たに整備し地域の生活環境の保全に努める。		
(8) 廃焼却施設解体工事の有無	無		
(9) 事業計画額	2,594,000千円		

【参考資料様式 6】

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	新上五島町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	合併処理浄化槽の整備により、生活排水の適正処理を行う
(4) 事業期間	平成 30 年度～令和 6 年度
(5) 事業対象地域の要件	本町全域を対象（ただし、コミュニティ・プラント処理区域を除く。）
(6) 事業計画額	交付対象事業費 113,095 千円 うち （以下の事業を実施する場合） ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費一千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 一千円

○事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

単位：千円

区分	交付対基數 (人分)	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	101 基 (135 人分)	33,532	39,132	33,532
6～7人槽	98 基 (263 人分)	40,572	46,172	40,572
8～10人槽	20 基 (83 人分)	10,960	12,060	10,960
11～20人槽	13 基 (102 人分)	12,207	12,907	12,207
21～30人槽	9 基 (126 人分)	13,248	8,951	8,951
31～50人槽	7 基 (186 人分)	14,259	6,873	6,873
51人槽以上	一基 (一人分)	—	—	—
計画策定 調査費	— —	—	—	—
うち台帳 作成費用	— —	—	—	—
合 計	248 基 (895 人分)	124,778	126,095	113,095

【参考資料様式 6 補足資料】

循環型社会形成推進地域計画 内訳表（浄化槽系）

集計表

浄化槽設置整備事業				浄化槽市町村整備推進事業			
区分	基数	交付対象額	対象経費支出予定額	区分	基数	交付対象事業費	対象経費支出予定額
5人槽	101基	33,532千円	39,132千円	5人槽	0基	0千円	0千円
6～7人槽	98基	40,572千円	46,172千円	6～7人槽	0基	0千円	0千円
8～10人槽	20基	10,960千円	12,060千円	8～10人槽	0基	0千円	0千円
11～20人槽	13基	12,207千円	12,907千円	11～15人槽	0基	0千円	0千円
21～30人槽	9基	8,951千円	8,951千円	16～20人槽	0基	0千円	0千円
31～50人槽	7基	6,873千円	6,873千円	21～25人槽	0基	0千円	0千円
51人槽以上	0基	0千円	0千円	26～30人槽	0基	0千円	0千円
				31～40人槽	0基	0千円	0千円
				41～50人槽	0基	0千円	0千円
				51人槽以上	0基	0千円	0千円

浄化槽設置整備事業（単独転換）

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

人槽区分	6~7人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

人槽区分	8~10人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

人槽区分	11~20人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

人槽区分	21~30人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

人槽区分	31~50人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

人槽区分	51人槽以上		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）			合計	対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費	その他	本体にかかる工事費		宅内配管	撤去費	その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費 (市単費等)	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0	0
合計 0千円							

浄化槽設置整備事業（汲み取り転換）

○対象経費支出予定額の内訳

人槽区分	5人槽		
基数	29基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
4,814	2,888	1,926		1,600 11,228
合計 9,628千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
11,228			0	11,228

人槽区分	6~7人槽		
基数	29基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
6,003	3,601	2,402		1,600 13,606
合計 12,006千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
13,606			0	13,606

人槽区分	8~10人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0	0	0		0 0
合計 0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0			0	0

人槽区分	11~20人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0	0	0		0 0
合計 0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0			0	0

人槽区分	21~30人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0	0	0		0 0
合計 0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0			0	0

人槽区分	31~50人槽		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0	0	0		0 0
合計 0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0			0	0

人槽区分	51人槽以上		
基数	0基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0	0	0		0 0
合計 0千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0			0	0

浄化槽設置整備事業（新設）

○新設の浄化槽について国費の補助対象とする理由（個人設置事業にて新設に補助を行う場合必ず記入）

人槽・基数	理由	その他を選択した場合の理由（自由記述）
5人槽：72基 6～7人槽：69基 8～10人槽：20基	単独処理浄化槽や汲み取り便槽を有する家屋に居住する人が、新築家屋に建て替え・新築をする。	
11～20人槽：13基 21～30人槽：9基 31～50人槽：7基	集合住宅や併用住宅等を建て替え・新築をする。	

人槽区分	5人槽
基数	72基

対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
11,952	7,171	4,781	4,000 27,904
合計 23,904千円			

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
27,904			0	27,904

人槽区分	6～7人槽
基数	69基

対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
11,952	7,171	9,443	4,000 32,566
合計 28,566千円			

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
32,566			0	32,566

人槽区分	8～10人槽
基数	20基

対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
5,480	3,287	2,193	1,100 12,060
合計 10,960千円			

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
12,060			0	12,060

人槽区分	11～20人槽
基数	13基

対象経費支出予定額（千円）			合計
交付対象事業費		その他 (市単費等)	
うち国費	うち県費	うち市町村費	
6,103	3,662	2,442	700 12,907
合計 12,207千円			

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる 工事費	宅内配管	撤去費	その他	
12,907			0	12,907

人槽区分	21～30 人槽		
基数	9 基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
4,475	2,684	1,792	0	8,951
合計 8,951 千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
8,951			0	8,951

人槽区分	31～50 人槽		
基数	7 基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
3,436	2,061	1,376	0	6,873
合計 6,873 千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
6,873			0	6,873

人槽区分	51 人槽以上		
基数	0 基		

対象経費支出予定額（千円）				合計
交付対象事業費			その他	
うち国費	うち県費	うち市町村費	(市単費等)	
0	0	0	0	0
合計 0 千円				

対象経費支出予定額（千円）				合計
本体にかかる工事費	宅内配管	撤去費	その他	
0			0	0

【参考資料様式 7】

計画支援概要

都道府県名 長崎県

(1) 事業主体名	新上五島町		
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場施設整備のため		
(3) 事業名称	最終処分場整備（事業番号1）に係る施設基本設計等事業	最終処分場整備（事業番号1）に係る地質・測量調査事業	最終処分場整備（事業番号1）に係る生活環境影響調査事業
(4) 事業期間	令和2年度	令和2年度	令和3～4年度
(5) 事業概要	敷地造成基本設計や浸出水処理施設基本設計等を行う。	計画地における地形・地質を把握するため、測量・地質調査を行う。	現地調査を実施し、施設の稼働により事業予定地及び周辺地域の環境に及ぼす影響について、予測・評価を行う。
(6) 事業計画額	16,000（千円）	40,000（千円）	37,000（千円）

(1) 事業主体名	新上五島町
(2) 事業目的	一般廃棄物最終処分場施設整備のため
(3) 事業名称	最終処分場整備（事業番号1）に係る施設実施設計等事業
(4) 事業期間	令和3～4年度
(5) 事業概要	敷地造成実施設計や浸出水処理施設仕様書作成等を行う。
(6) 事業計画額	39,500（千円）

添付資料

1. 対象地域図
2. 分別区分説明
3. 現有処理施設の概要
4. 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
5. 施設状況図
6. 凈化槽区域図

1. 対象地域図



2. 分別区分説明

分別区分	排出物	排出容器等	収集頻度	有料化の状況
燃やせるごみ	生ごみ、食用油、紙くず・布くず・木くず、皮革類、紙おむつ、ゴム・ビニール製品等	指定袋	3回/週	大：40円/枚 中：30円/枚 小：20円/枚
燃やせないごみ	なべ・やかん、陶器類、王冠、金属キャップ、包丁・釘、一斗缶・ペンキ缶等	指定袋	2回/月	
資源ごみ	缶・びん・ペットボトル	ジュース缶、ビール缶、缶詰、酒・ビールびん、牛乳びん、ペットボトル等	中身の見える透明袋	1回/週
	発泡スチロール、トレー	発泡スチロール製の魚箱・緩衝材、発泡スチロール製の食品トレー等	中身の見える透明袋	1回/月
	段ボール、新聞紙、折込チラシ		ひもでしばる又は中身の見える透明袋	1回/月
粗大ごみ (不燃性)	自転車、ストーブ、扇風機、除湿器、電子レンジ、掃除機等	粗大ごみ処理券	2回/月	一人で搬入できないもの：600円
粗大ごみ (可燃性)	たんす、机・テーブル、椅子(木製)、布団、たたみ等	粗大ごみ処理券	1回/月	一人で搬入できるもの：300円

3. 現有処理施設の概要

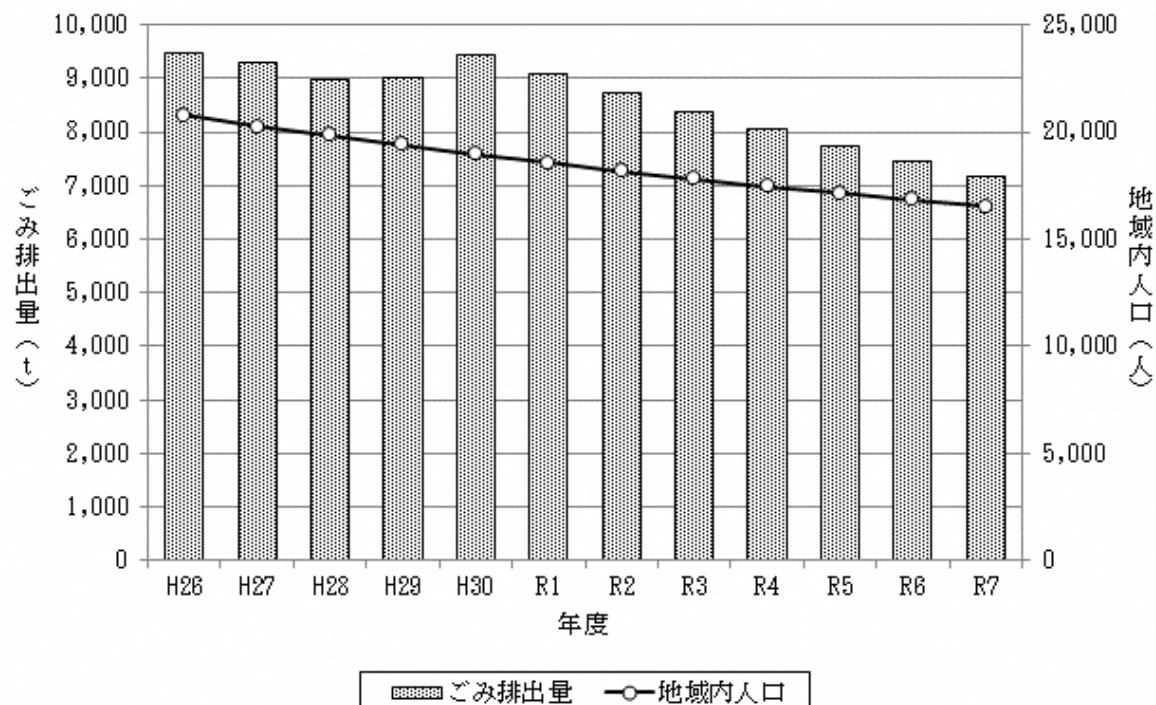
施設名	種類	対象廃棄物	処理能力	所在地	竣工年
新上五島町 クリーンセンター ごみ焼却施設	焼却・溶融	燃やせるごみ	40 t /日	新上五島町網 上郷 813 番地 8	H14. 12
新上五島町 クリーンセンター リサイクルプラザ	破碎・選別	資源ごみ 不燃ごみ 粗大ごみ	13. 5 t /日	新上五島町鯛 ノ浦郷 5 番地 170	H14. 4
新上五島町 クリーンセンター リサイクルプラザ	選別・梱包	段ボール 新聞	8. 0 t /日	新上五島町鯛 ノ浦郷 5 番地 170	H16. 2
新上五島町 有川廃棄物破碎処理 センター	破碎・選別	粗大ごみ	25 t /日	新上五島町七 目郷 747 番地 内	H11. 3
上五島 一般廃棄物最終処分場	最終処分場	焼却残渣 不燃残渣	13, 060m ³	新上五島町網 上郷 834 番地 他	H14. 4
有川 一般廃棄物最終処分場	最終処分場	焼却残渣 不燃残渣	13, 065m ³	新上五島町東 神ノ浦郷 252 番地 57 他	H13. 4
奈良尾 一般廃棄物最終処分場	最終処分場	焼却残渣 不燃残渣	6, 713m ³	新上五島町奈 良尾郷 79 番地 4	H18. 4
汚泥再生 処理センター	汚泥再生処 理センター	し尿 浄化槽汚泥 生ごみ	69. 0 kℓ/日 3. 0 t /日	新上五島町鯛 ノ浦郷 5 番地 170	H14. 4
浦浜地域 し尿処理施設	コミュニティ プラント	し尿 生活排水	200m ³ /日	新上五島町浦 桑郷 1402 番地	H1. 4

4. 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

1) 地域内人口とごみ排出量

地域内人口は、平成 30 年 3 月 31 日現在で 18,969 人である。今後は現象傾向を示し、本計画の目標年である令和 7 年度には、16,531 人と計画している。

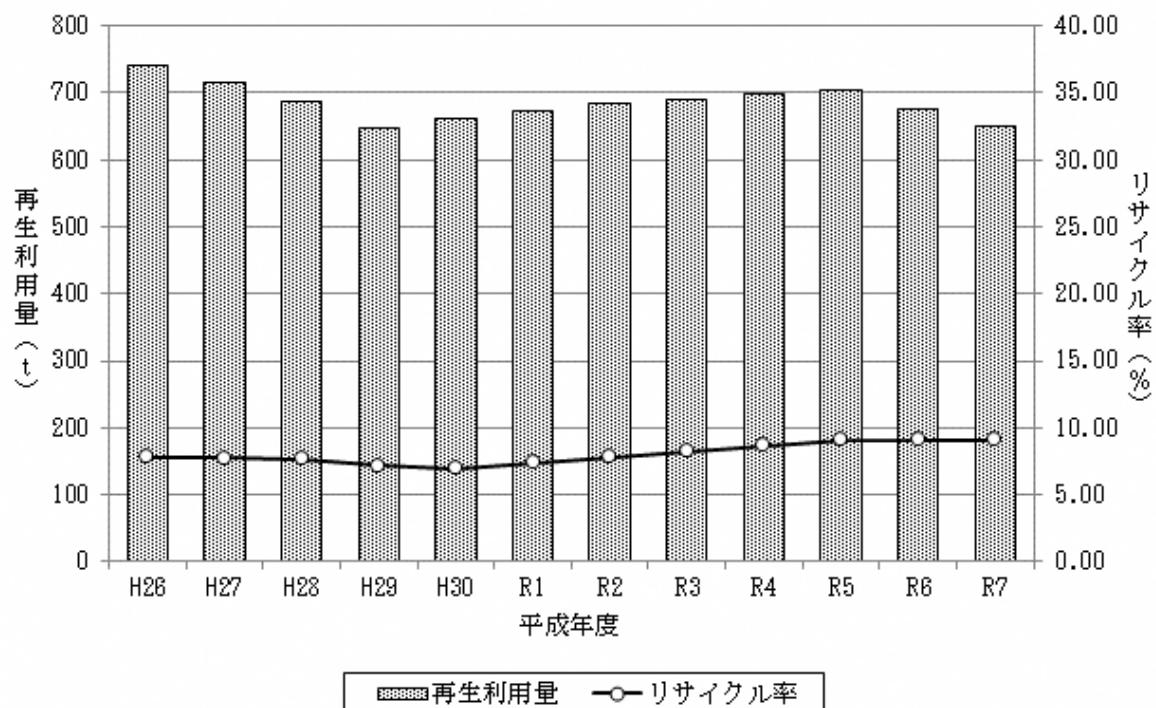
ごみ排出量（＝生活系ごみ＋事業系ごみ）は、平成 30 年度実績で 9,456 トンであり、令和 7 年度において排出量 7,168 トンと計画している。



2) 再生利用量

再生利用量は、平成 30 年度実績で 661 トンであり、令和 7 年度において 651 トンと計画している。

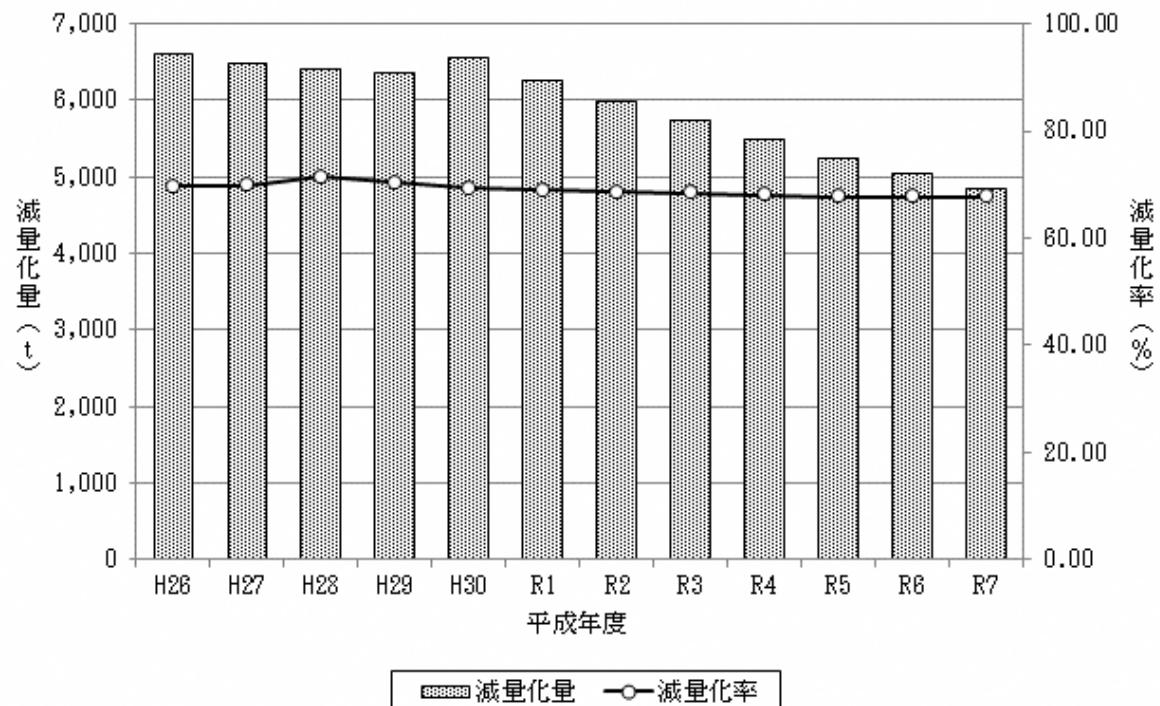
リサイクル率は、平成 30 年度実績で 7.0% であり、令和 7 年度において 9.1% と計画している。



3) 中間処理による減量化量

減量化量は、平成 30 年度実績で 6,553 トンであり、令和 7 年度において 4,855 トンと計画している。

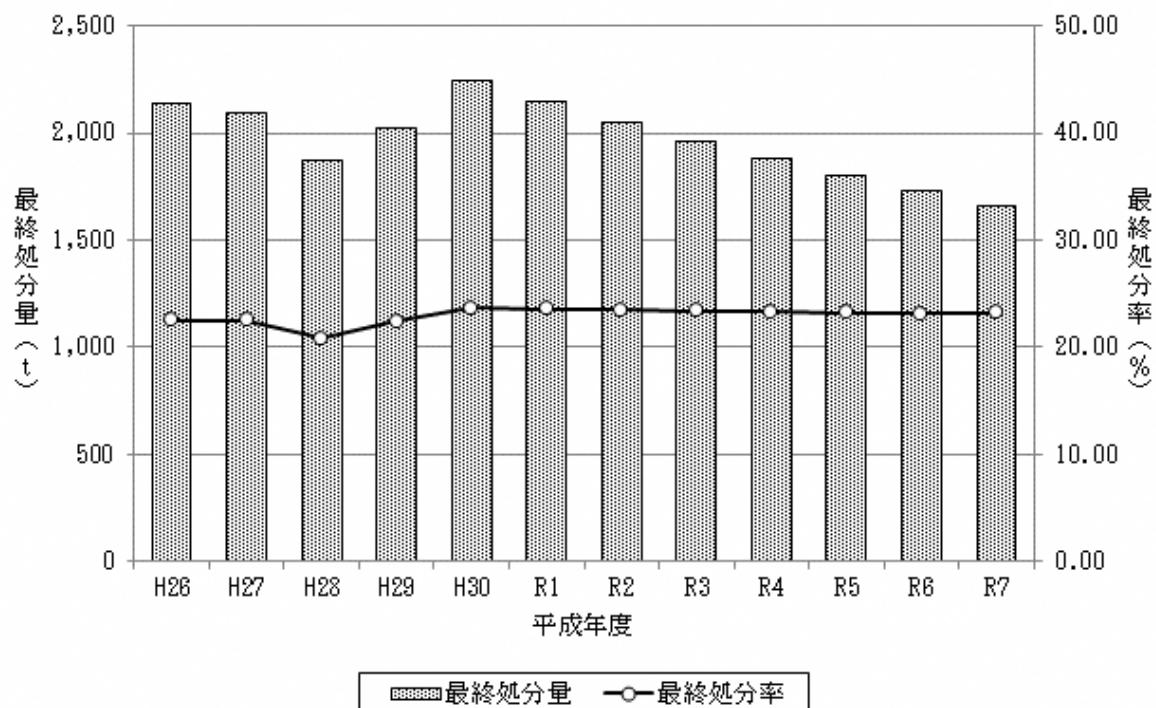
減量化率は、平成 30 年度実績で 69.3% であり、令和 7 年度において 67.7% と計画している。



4) 最終処分量

最終処分量は、平成 30 年度実績で 2,242 トンであり、令和 7 年度において 1,662 トンと計画している。

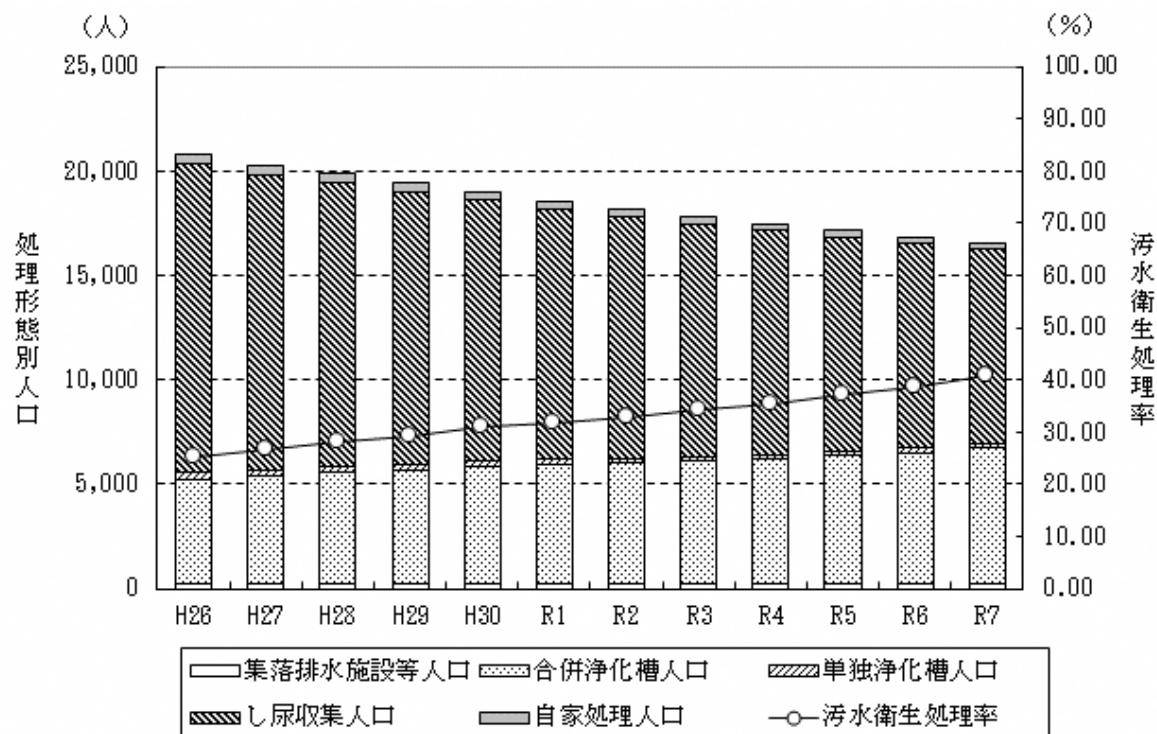
最終処分率は、平成 30 年度実績で 23.7% であり、令和 7 年度において 23.2% と計画している。



4) 汚水処理形態別人口及び生活排水処理率

集落排水施設等人口、合併浄化槽人口の汚水衛生処理人口は、平成 28 年度実績で 5,846 人であり、令和 7 年度において 6,710 人と計画している。

汚水衛生処理率は、平成 28 年度実績で 28.3% であり、令和 7 年度において 40.6% と計画している。



5. 施設状況図

